

令和5年度山形地方最低賃金審議会第5回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月10日(木) 午前10時00分～午前11時3分

2 場 所 山形労働局大会議室(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

3 出席者 委員9名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 3名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県最低賃金の改正決定について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 49円、引上げ率 5.74%、改正金額 903円

【使用者側】

引上げ額 39円、引上げ率 4.57%、改正金額 893円

使用者側委員から部会報告書に中小企業支援策について、政府に対し次の要望を盛り込むことが提案され、公益委員、労働者側委員が賛成した。①業務改善助成金の拡充及び利用しやすい実効性のある制度とすること、②賃上げに伴い事業主の負担が増加する社会保険料の減免措置に関する事、③賃上げの原資を確保するため、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な価格転嫁の実現に向け、取引適正化の施策を強化・拡充すること、である。山形地方最低賃金審議会へ報告するため、次回までに文案を作成するよう事務局に要請がなされた。

(2) 次回開催は、令和5年8月17日(木) 午後3時。